

5-10 管理職選考試験の受験資格(職種資格・推薦者)

県市名	職種資格について				推薦者について			
	義務校長	義務教頭 (副校長含む)	県立校長	県立教頭 (副校長含む)	義務校長	義務教頭 (副校長含む)	県立校長	県立教頭 (副校長含む)
1 北海道	教頭・副校長 専門的教育職員主査 又はこれに相当する 職以上	主幹教諭・教諭	教頭・副校長 専門的教育職員主査 又はこれに相当する 職以上	主幹教諭・教諭	併用 推薦の場合は、校長 及び市町村教育委員 会教育長	併用 推薦の場合は、校長 及び市町村教育委員 会教育長	併用 推薦の場合は、校長	併用 推薦の場合は、校長
2 青森県	県内の国立学校、公 立学校の職員(予定)	県内の国立学校、公 立学校に勤務する教 員、その他交流人事 等で他県等の教育機 関等に勤務している 者	教頭	教員	推薦不要(予定)	推薦不要	推薦不要	推薦不要
3 岩手県	教頭・副校長又は 主任指導主事等	制限なし	副校長等	教諭等	推薦不要	推薦不要	推薦不要	推薦不要
4 宮城県	副校長・教頭	制限なし	副校長・教頭	制限なし	校長 市町村教育委員会	校長 市町村教育委員会	推薦不要	推薦不要
5 秋田県	教育職員免許状を有 する者	教諭、養護教諭	(高校)教頭 (特支)実施なし	制限なし	市町村教育委員会教 育長	校長、市町村教育委 員会教育長	(高校)校長 (特支)実施なし	(高校)校長 (特支)校長
6 山形県	教頭 (教頭相当職)	教員	副校長及び教頭 (教頭相当職)	教員	推薦不要(所属長の 人物証明書)	推薦不要(所属長の 人物証明書)	推薦不要(所属長の 人物証明書)	推薦不要(所属長の 人物証明書)
7 福島県	教頭経験 (2校5年以上)	教諭、養護教諭 (教職経験10年以 上)	教頭等	教諭等	推薦不要	推薦不要	校長等	推薦不要
8 茨城県	教頭	制限なし	教頭	制限なし	市町村教育委員会教 育長	市町村教育委員会教 育長	校長	校長
9 栃木県	教頭又は 教頭相当職	制限なし	教頭又は 教頭相当職	制限なし	推薦不要	推薦不要	推薦不要	推薦不要
10 群馬県	制限なし	制限なし	—	制限なし	推薦不要	推薦不要	—	推薦不要
11 埼玉県	制限なし	教育に関する職(学 校教育法施行規則第 20条第1号に規定す る職)	—	教育に関する職	推薦不要	推薦不要	—	校長
12 千葉県	教頭又は教頭相当職	制限なし	教頭又は教頭相当職	制限なし	推薦不要	推薦不要	推薦不要	推薦不要
13 東京都	教育管理職歴3年以 上	(A選考)主幹教諭又 は主任教諭歴2年以 上 (B選考)主幹教諭 (C選考)主幹教諭3 年以上	教育管理職歴3年以 上	(A選考)主幹教諭又 は主任教諭歴2年以 上 (B選考)主幹教諭 (C選考)主幹教諭3 年以上	推薦不要	併用	推薦不要	併用
14 神奈川県	—	・総括教諭・教諭・養 護教諭・栄養教諭・教 育局及び知事部に 勤務する者のうち ①県・行政職給料表 (1)の6級(相当)の職 (グループリーダー、 主幹及び指導主事 等)にある者 ②県・行政職給料表 (1)の6級(相当)未 満の職(副主幹、主査 及び指導主事等)に ある者	—	・総括教諭・教諭・養 護教諭・栄養教諭・教 育局及び知事部に 勤務する者のうち ①県・行政職給料表 (1)の6級(相当)の職 (グループリーダー、 主幹及び指導主事 等)にある者 ②県・行政職給料表 (1)の6級(相当)未 満の職(副主幹、主査 及び指導主事等)に ある者	—	推薦不要	—	推薦不要
15 新潟県	制限なし	制限なし	・制限なし ・副校長及び教頭(高 校の場合)	制限なし	推薦不要	推薦不要	推薦不要	推薦不要
16 富山県	教頭もしくは教頭相 当職	教員	—	—	市町村教育委員会教 育長もしくは勤務す る機関等の所属長	市町村教育委員会教 育長もしくは機関等 の所属長	—	—
17 石川県	制限なし	制限なし	制限なし	制限なし	市町教育長 教育事務所長	市町教育長 教育事務所長	校長	校長
18 福井県	制限なし	制限なし	制限なし	制限なし	市町教育委員会教育 長 県教育庁企画幹 県立学校長 国立の教育機関の長	推薦不要	市町教育委員会教育 長 県教育庁企画幹 県立学校長 国立の教育機関の長	推薦不要
19 山梨県	教頭経験3年以上	制限なし	制限なし	制限なし	市町村教育委員会教 育長	市町村教育委員会教 育長	校長	校長
20 長野県	副校長、教頭 主任指導主事	教諭、養護教諭、指 導主事、専門主事	副校長、教頭、 主任指導主事	教諭、養護教諭、指 導主事、専門主事	所属長 市町村教育委員会	所属長 市町村教育委員会	所属長	併用
21 岐阜県	教頭等経験2年以上	制限なし	副校長・教頭	—	推薦不要	推薦不要	推薦不要	—
22 静岡県	原則として55歳以下 で、教頭又は事務局 職員としての経験を2 年以上有する者	原則として51歳以下 で、主幹教諭、教諭 又は事務局職員とし て優れた実績が認め られた者	原則として57歳以下 で、副校長、教頭又 は事務局職員として の経験を2年以上有 する者	副校長：原則として56 歳以下で、教頭又は 事務局職員としての 経験を2年以上有す る者。 教頭：原則として56歳 以下で、学校管理規 則に規程する主任等 の経験を2年以上有 する者	市町教育委員会 所属長	市町教育委員会 所属長	所属長	所属長
23 愛知県	教頭又はこれに準ず る職員	主任教諭、教務主 任、校務主任、事務 局等の経験を有する 者	教頭、事務局職員	教諭、部主事、事務 局職員	推薦不要	校長、事務局所属長	校長、事務局所属長	校長、事務局所属長
24 三重県	教頭又は教頭相当職 経験2年以上	県内公立学校、県教 育委員会又は県内市 町等教育委員会事務 局の正規職員として 10年以上	教頭又は教頭相当職 経験2年以上	制限なし	併用 推薦：所属長の推薦 志願：所属長の副申 及び市町等教育委員 会教育長の内申	併用 推薦：所属長の推薦 志願：所属長の副申 及び市町等教育委員 会教育長の内申	併用 推薦：所属長の推薦 志願：所属長の内申	併用 推薦：所属長の推薦 志願：所属長の内申
25 滋賀県	教頭(教頭級)	主幹教諭および教諭	副校長および教頭 (教頭級)	主幹教諭および教諭	市町教育委員会 教育長、教育委員会 所管以外は所属長	市町教育委員会 教育長、教育委員会 所管以外は所属長	推薦不要	推薦不要
26 京都府	副校長・教頭	主幹教諭・指導教諭・ 教諭	—	主幹教諭・指導教諭・ 教諭	市町(組合)教育委員 会教育長 (ただし、府教育庁・ 教育機関に勤務す る者は所属長)	市町(組合)教育委員 会教育長 (ただし、府教育庁・ 教育機関に勤務す る者は所属長)	—	校長 (ただし、府教育庁・ 教育機関に勤務す る者は所属長)
27 大阪府	制限なし	制限なし	制限なし	制限なし	市町村教育委員会教 育長、課長などの所 属長	市町村教育委員会教 育長、課長などの所 属長	推薦不要	所属長
28 兵庫県	教頭経験2年以上又は はそれと同等と認め られる者他	学校教育法施行規則 第23条に該当する者 他	教頭経験2年以上又は はそれと同等と認め られる者他	学校教育法施行規則 第23条に該当する者 他	市町村教育委員会教 育長・校長	市町村教育委員会教 育長・校長	校長	校長
29 奈良県	制限なし	制限なし	制限なし	制限なし	推薦不要	推薦不要	推薦不要	推薦不要

県市名	職種資格について				推薦者について			
	義務校長	義務教頭 (副校長含む)	県立校長	県立教頭 (副校長含む)	義務校長	義務教頭 (副校長含む)	県立校長	県立教頭 (副校長含む)
30 和歌山県	教頭または指導主事等教育行政経験2年以上	公立学校教育職員で経験10年以上(指導主事等教育行政経験含む)	2年以上の教頭(副校長)経験(教育行政在職期間含む)	教育に関する職に10年以上在職	併用 推薦者:校長及び市町教委教育長	併用 推薦者:校長及び市町教委教育長	併用 推薦者:校長	併用 推薦者:校長
31 鳥取県	教頭又はこれに準ずる管理的な職	養護教諭、事務職員、実習教諭、実習助手、寄宿舎主任、寄宿舎副主任、寄宿舎指導員、栄養教諭及び学校栄養職員で、教諭普通免許状を有する者は教育に関する職の経験5年以上。普通免許状を有しない者は、教育に関する職の経験10年以上の者	現に教頭又はこれに準ずる管理的な職(県立特別支援学校) 県立高等学校は実施なし	県立高等学校は、教諭普通免許状を有する者は、教育に関する職の経験5年以上。普通免許状を有しない者は、教育に関する職の経験10年以上の者 県立特別支援学校は義務教頭に準ずる	推薦不要	推薦不要	推薦不要	推薦不要
32 島根県	教頭並びに教頭に類する県教育委員会等の職員	制限なし	教頭	教諭及び養護教諭	推薦不要	推薦不要	推薦不要	推薦不要
33 岡山県	副校長・教頭	制限なし(現任校の教諭の専修又は一種免許状保有者)	副校長・教頭	制限なし(現任校の教諭の専修又は一種免許状保有者)	校長・市町村教育委員会の推薦	校長・市町村教育委員会の推薦	校長	校長
34 広島県	教頭	制限なし	教頭	制限なし	推薦不要	推薦不要	推薦不要	推薦不要
35 山口県	教頭経験者	教諭・養護教諭・事務局	教頭経験者	教諭・養護教諭・事務局	併用 推薦:校長及び市町教委教育長の推薦書 志願:校長及び市町教委教育長の意見書	併用 推薦:校長及び市町教委教育長の推薦書 志願:校長及び市町教委教育長の意見書	併用 推薦:所属長の推薦書 志願:所属長の意見書	併用 推薦:所属長の推薦書 志願:所属長の意見書
36 徳島県	副校長・教頭及び市町村・県教育委員会事務局等又は国立学校の副校長・教頭	教員及び市町村・県教育委員会事務局等職員又は国立学校の教員	副校長・教頭及び県教育委員会事務局等職員又は国立学校の副校長・教頭	教員及び県教育委員会事務局等職員又は国立学校の教員	推薦不要	推薦不要	推薦不要	推薦不要
37 香川県	教頭・副校長	原則として教務主任	教頭	主幹教諭、教諭、養護教諭	推薦不要	推薦不要	推薦不要	校長
38 愛媛県	教職経験が20年以上で、かつ、教頭歴が2年以上	教職経験が15年以上	教職経験が20年以上で、かつ、教頭歴が2年以上	教職経験が15年以上	推薦不要	推薦不要	推薦不要	推薦不要
39 高知県	副校長、教頭教育委員会事務局等の相当職	教職員、教育委員会及び教育機関の職員	副校長、教頭教育委員会事務局等の相当職	教職員、教育委員会及び教育機関の職員	推薦不要	推薦不要	推薦不要	推薦不要
40 福岡県	副校長 教頭 教頭と同位の職階の教委事務局等職員	主幹教諭 指導教諭 教諭 養護教諭 教委事務局等職員	副校長 教頭 教頭と同位の職階の教委事務局等職員	主幹教諭 指導教諭 教諭 養護教諭 教委事務局等職員	推薦不要	推薦不要	推薦不要	推薦不要
41 佐賀県	制限なし	制限なし	制限なし	制限なし	併用 推薦者(所属長、市町村教育委員会教育長)	併用 推薦者(所属長、市町村教育委員会教育長)	併用 推薦者(所属長)	併用 推薦者(所属長)
42 長崎県	教頭またはこれに準ずる職	制限なし	教頭またはこれに準ずる職	制限なし	推薦不要	推薦不要	推薦不要	推薦不要
43 熊本県	教頭 43歳以上	主幹教諭、教諭、養護教諭及び栄養教諭 40歳以上	教頭	(副校長)教頭(教頭)主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、指導主事	校長及び市町村教育委員会教育長	校長及び市町村教育委員会教育長	校長	校長(指導主事は所属課長)
44 大分県	制限なし	制限なし	制限なし	制限なし	推薦不要	推薦不要	推薦不要	推薦不要
45 宮崎県	制限なし	制限なし	制限なし	制限なし	推薦不要	推薦不要	推薦不要	推薦不要
46 鹿児島県	35歳以上	35歳以上	制限なし	制限なし	推薦不要	推薦不要	校長	校長
47 沖縄県	教頭・副校長	制限なし	教頭・副校長	制限なし	所属長及び市町村教育委員会教育長	所属長及び市町村教育委員会教育長	所属長	所属長
48 札幌市	教頭	主幹教諭、教諭	教頭・副校長	教諭	推薦不要 ※推薦は不要としているが、校長の意見書を求めている。	推薦不要 ※推薦は不要としているが、校長の意見書を求めている。	推薦不要 ※推薦は不要としているが、校長の意見書を求めている。	推薦不要 ※推薦は不要としているが、校長の意見書を求めている。
49 仙台市	教頭	制限なし	—	—	所属長	所属長	—	—
50 さいたま市	教育に関する職	教育に関する職	—	—	所属長	所属長	—	—
51 千葉市	教頭又は教頭相当職	制限なし	—	—	所属長	所属長	—	—
52 川崎市	教頭	主幹教諭、教諭及び養護教諭	副校長及び教頭	主幹教諭、教諭及び養護教諭	校長及び市教育委員会	校長及び市教育委員会	校長及び市教育委員会	校長及び市教育委員会
53 横浜市	副校長	制限なし	副校長	制限なし	推薦なし	併用	推薦なし	併用
54 相模原市	制限なし	制限なし	—	—	小学校長会長及び中学校長会長	小学校長会長及び中学校長会長	—	—
55 新潟市	教頭	教諭、主幹教諭	—	—	推薦不要	推薦不要	—	—
56 静岡市	教頭・指導主事等	教諭(指導主事等を含む)	—	—	併用 推薦者(所属長)	併用 推薦者(所属長)	—	—
57 浜松市	制限なし	制限なし	—	—	校長、教育委員会	校長、教育委員会	—	—
58 名古屋市	教頭	55歳以下。教職経験15年以上。教務主任もしくは事務局等勤務経験年数2年以上	—	—	校長	校長	—	—
59 京都府	教頭経験3年以上	教職経験15年以上	教頭経験3年以上	教職経験15年以上	校長	校長	校長	校長
60 大阪府	教頭又は指導主事もしくはこれに準ずる職の者	教諭又は養護教諭(副校長については今年度モデル実施であり現在検討中)	教頭又は指導主事もしくはこれに準ずる職の者	教諭又は養護教諭	推薦不要	推薦不要	推薦不要	推薦不要
61 堺市	制限なし	制限なし	制限なし	制限なし	推薦不要	推薦不要	推薦不要	推薦不要
62 神戸市	教頭	教諭	教頭	教諭	推薦不要	推薦不要	推薦不要	推薦不要
63 岡山市	副校長又は教頭	教諭(主幹教諭、指導教諭を含む)	—	—	校長	校長	—	—
64 広島市	教頭(教頭職相当と認めた者)	制限なし	教頭(教頭職相当と認めた者)	制限なし	併用 推薦者(校長)	推薦不要	併用 推薦者(校長)	推薦不要
65 北九州市	副校長及び教頭	制限なし	副校長及び教頭	制限なし	推薦不要	推薦不要	推薦不要	推薦不要
66 福岡市	・副校長、教頭 ・福岡市(福岡県)教育委員会事務局及び教育委員会の所管に属する学校以外の教育機関に勤務する職員	・福岡市立学校のいずれかに5年以上勤務している者 ・福岡市・福岡県教育委員会事務局及び教育委員会の所管に属する学校以外の教育機関に勤務する職員	・副校長、教頭 ・福岡市(福岡県)教育委員会事務局及び教育委員会の所管に属する学校以外の教育機関に勤務する職員	・福岡市立学校のいずれかに5年以上勤務している者 ・福岡市・福岡県教育委員会事務局及び教育委員会の所管に属する学校以外の教育機関に勤務する職員	推薦不要	推薦不要	推薦不要	推薦不要
67 熊本市	43歳以上 教職経験15年以上で 教頭経験3年以上	40歳以上 教職経験10年以上	—	—	推薦不要	推薦不要	—	—

(注)1 表中見出しの「県立」とは、都道府県立・指定都市立学校を示す。  
2 「—」は、管理職選考試験を実施していない場合を表す。  
3 東京都のA～C選考とは、「A選考…若手登用、B選考…中堅登用、C選考…ベテラン登用」である。  
4 「推薦不要」とは推薦なしに上願可能な場合、「併用」とは推薦制と推薦なし上願の両方の制度を併用している場合を示す。